

## (仮称) 南相馬市保健計画 2023 (素案) に係るパブリックコメント手続の実施について

## 1 実施概要

## (1) 公表する資料

- ① (仮称) 南相馬市保健計画 2023 概要版 (案) (資料 1-2)
- ② (仮称) 南相馬市保健計画 2023 (素案) (資料 1-3)

## (2) 意見の提出方法

- ①意見提出の書式は自由とし、住所、氏名、電話番号を明記すること
- ②意見提出方法は、窓口、郵送、ファックス及びメールとする

## (3) 意見の提出期限・公表期間

6月1日(木)から6月20日(火)まで

## (4) 公表場所

各保健(福祉)センター、市役所市民課、各区役所市民総合サービス課、  
各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

## (5) 提出・問合せ先

〒975-0011

南相馬市原町区小川町322番地の1

健康福祉部健康政策課

電話 24-5259 FAX 24-5468

電子メール [kenkoseisaku@minamisoma.city.lg.jp](mailto:kenkoseisaku@minamisoma.city.lg.jp)

## 2 今後の策定スケジュールについて

開催月日	会議等	主な協議事項
令和5年6月1日(木) ～20日(火)	・パブリックコメント手続の実施	
令和5年7月	・計画素案の修正	
令和5年7月	第5回庁内検討委員会	・パブリックコメント手続の結果報告 ・計画最終案の検討
令和5年7月	第4回策定委員会	・パブリックコメント手続の結果報告 ・計画最終案の決定
令和5年8月	・庁議(決定) ・概要版の作成	